

広報

No.533

2007

5/1

# あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎046-285-2111(代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>



## CONTENTS

特集 子育て支援制度をご利用ください	2
町政情報館 平成18年度3月末現在の財政状況を公表します	4
消防だより	11
やまなみワイド・図書カードが当たるお楽しみクイズ	12
インフォメーション	13
保健ガイド	16
みんなのサークルファイル	18
愛川トピックス	19

# 子育て支援制度をご利用ください

町では、安心して子どもを生き育てていただけるよう、さまざまな子育て支援制度を設けています。本年度は新たに、育児の援助を受けたい方と援助したい方の会員組織である愛川町ファミリー・サポート・センターの開設や第2子以降の子どもを出産した世帯への紙おむつの支給、3人以上の子育て世帯への家賃一部助成など、子育て支援をさらに充実。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願った各種制度についてご案内します。

問い合わせ 子育て支援課(直通) 285-6932



NEW

## 愛川町 ファミリー・サポート・センター

愛川町ファミリーサポートセンターは、育児の援助を受けたい方と援助をしたい方が互いに登録し、援助活動を行なう会員組織です。

### 会員となる要件

【依頼会員】 育児援助を受けたい方

- ・町内在住または在勤の方で、生後3カ月から小学校3年生までの子どもの育児援助を受けたい方

【提供会員】 育児援助をしたい方

- ・町内在住の方で、町が実施する講習会を受けた方

### 援助内容

- ・依頼会員が必要とする保育園・幼稚園・小学校などの開始前や終了後の子どもの預かり・送迎など

### 報酬

- (1) 月曜から金曜までの午前7時から午後8時まで 700円/時間
- (2) 土曜・日曜・祝日および年末年始、そのほか(1)以外の時間帯 900円/時間

### そのほか

会員登録をする際に、簡単な面接があります。

NEW

## 3人以上の子どもがある世帯の家賃を一部助成



### ○対象世帯

本年4月1日以降に出産し、3人以上の子どもを養育している世帯。

### ○助成期間

対象の子どもが産まれた月から、6歳になった年度の3月分まで

### ○申請資格

- ・第1子が18歳未満であること。
- ・対象の子どもが産まれる日以前から、その父または母が本町に住民登録していること。
- ・外国籍の方は、外国人登録証明書により永住資格がある世帯であること。
- ・対象となる子どもの父または母および対象児童が、出生日以後も継続して本町に居住していること。
- ・居住している賃貸住宅(公営住宅は除く)の家賃を、毎月遅滞なく支払っていること。
- ・生活保護法による住宅扶助を受けていないこと。
- ・世帯の前年分所得が月額26万8千円以下であること。

### 助成金額

- ・月額家賃の3分の1(上限2万円、1,000円未満は切り捨て)

### 申請時に必要なもの

- (1) 印鑑
- (2) 口座番号の分かるもの(郵便局は除く)
- (3) 賃貸借契約書の写し
- (4) 助成対象月分の家賃領収書の写し
- (5) 外国人登録証明書の写し(外国籍の方のみ)
- (6) 前年分所得の記載のある市町村発行の証明書(6月1日から発行・本年1月1日現在、本町に居住していなかった方のみ)

NEW

## 2人目以降の子どもを出産した世帯へ紙おむつを支給

### 対象世帯

第2子以降の子どもを出産した世帯

### 支給期間

申請の翌月から12カ月

### 申請資格

- ・対象世帯が町内に住民登録していること。
- ・外国籍の方は、外国人登録証明書により1年以上の在留資格があること。
- ・第2子以降の子どもを出産し、その後もその子を養育する世帯であること。
- ・対象の子どもとその兄弟が同居していること。
- ・対象の子どもが1歳の誕生日を迎える前までの申請であること。

### 申請時(来庁時)に必要なもの

- (1) 印鑑 (2) 外国人登録証明書の写し(外国籍の方のみ)

### サイズの変更

子どもの成長に合わせて、紙おむつのサイズが変更できます。

拡大

私設保育施設入所児童の  
保育料を一部助成

対象者

・町内に住所を有し、町立保育園の入所基準に基づく保育に欠け、やむを得ず私設保育施設に入所している子どもの保護者。

助成額

対象の子ども1人に対し、月額2,500円

申請時(来庁時)に必要なもの

- (1) 印鑑
- (2) 口座番号の分かるもの(郵便局を除く)

- (3) 両親の就労証明書(町に用紙あり)
- (4) 在園証明書(町に用紙あり)

拡大

3歳未満の児童手当を  
一律1万円

小学校終了前の子どもを養育している父母または養育者に支給するもので、本年4月1日から、3歳未満の乳幼児に対する児童手当の月額が、一律10,000円に増額になりました。(所得制限あり)

そのほかの子育て支援制度

妊娠した  
ことが  
分かったら



妊娠中を健やかに過ごしたい

母子健康手帳の交付

妊娠の届け出をした方への母子健康手帳の交付や手帳の利用方法、妊娠中の注意事項などの相談

妊婦健康診査受診券の交付

母子健康手帳を交付する際に、妊娠中に利用できる妊婦健康診査受診券(前期・後期の2回分)を交付

子どもが  
生まれたら



家庭訪問

妊娠中の方、生まれたばかりの赤ちゃんと母親、乳幼児とその保護者の方を対象にした保健師・助産師・看護師・栄養士による家庭訪問。

医療費の負担を減らしたい

小児医療費の助成

小学校就学前の乳幼児が、医療機関で受診する場合、保険診療の自己負担分を町が全額負担。(所得制限なし) 担当は国保医療課(内線)3372

ひとり親家庭等医療費助成事業

18歳までの子どもを養育しているひとり親家庭の方などが、医療機関で受診する場合、保険診療の自己負担分を全額助成。(所得制限などあり) 担当は国保医療課(内線)3372

養育費の負担を減らしたい

児童扶養手当

母子家庭の方などを対象に、子どもが18歳になった年度の3月まで支給。公的年金受給者は対象になりません。(所得制限あり)

特別児童扶養手当

知的障害または身体障害の状態などにある20歳未満の子どもを養育している父母、または養育者に支給。(所得制限あり)

短時間子どもを預かってほしい

一時保育

満1歳から小学校就学前までの子どもを対象に、保護者の仕事や通院、育児疲れなどで一時的に家庭での保育ができなくなった場合、週3日または月12日を限度に中津保育園で子どもを預かります。

子育てについて学びたい

マタニティセミナー

初めて出産する方とその家族を対象にした妊娠中や出産後の育児についての話。

もぐもぐ離乳食講習会

生後4~8カ月の子どもと保護者を対象にした離乳食についての話と試食。

ぱくぱく幼児食講習会

3歳~4歳の子どもと保護者を対象にした幼児期の食習慣についての話と簡単なおやつ作り・試食。

子育ての仲間がほしい

かえでっこのつどい

未就園の子どもとその父母を対象にした町立保育園での子ども同士・父母同士の触れ合い。保育士による子育て相談も行っています。

子育て支援センター

未就園の子どもとその父母を対象にした親子の遊びや親同士の交流の場の提供、子育て相談など。

子どもの成長を確認したい

乳幼児健康診査

4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児・3歳6カ月児の子どもを対象にした健康診査の実施

むし歯予防教室(1歳1カ月児)・2歳児歯科検診(2歳1カ月・2歳7カ月)

むし歯を予防するための話や歯科検診、歯の磨き方の指導など

子どもの病気を予防したい

BCG・DPT(ジフテリア・百日咳・破傷風)・MR(麻しん・風しん)・日本脳炎の予防接種

予防接種法に基づく各種の予防接種。なお、日本脳炎は厚生労働省の勧告により、積極的な接種を見合わせています。

健康や育児について相談したい

すくすく親子健康相談

乳幼児と保護者の方を対象にした身長・体重の測定や予防接種・育児に関する相談。

電話や窓口での相談も受け付けています。

# 平成18年度3月末現在の 財政状況を公表します



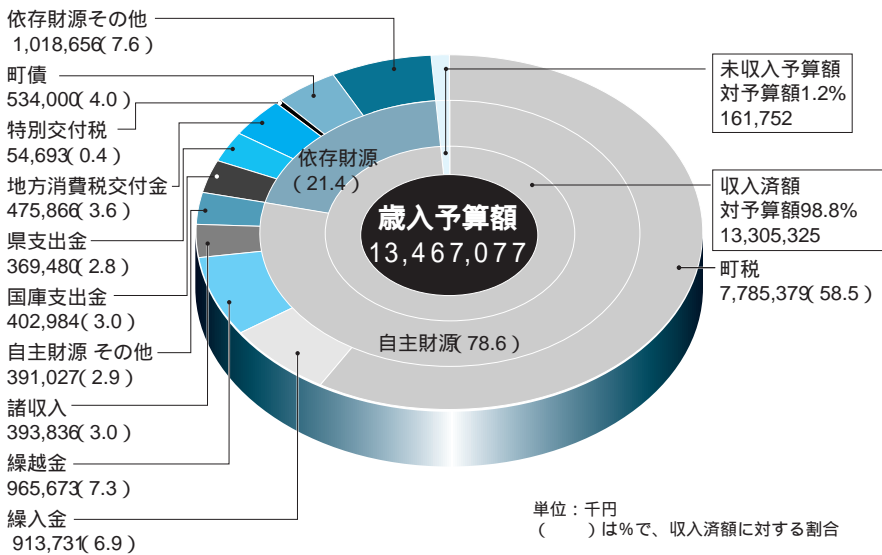
## 一般会計の状況

平成18年度一般会計の当初予算総額122億1,100万円に、平成17年度からの繰越事業2,597万7千円と、補正額12億3,010万円を増額し、3月末現在では134億6,707万7千円になりました。当初予算と比較すると10.3%増えています。

歳入は、3月末現在で133億532万5千円、3月末現在の予算額に対する収入率は98.8%。歳入で最も多いのは町税で58.5%、町税や使用料、手数料などの自主財源の割合は78.6%、国・県支出金や町債、地方交付税などの依存財源の割合は21.4%となっています。

一方、歳出は、3月末現在で103億7,672万3千円、支出率は77.1%。歳出の目的別で最も多いのは総務費で21.6%、続いて民生費の18.7%、教育費の17.4%、以下衛生費、土木費などの順になっています。

### 一般会計歳入



### 主な用語の解説

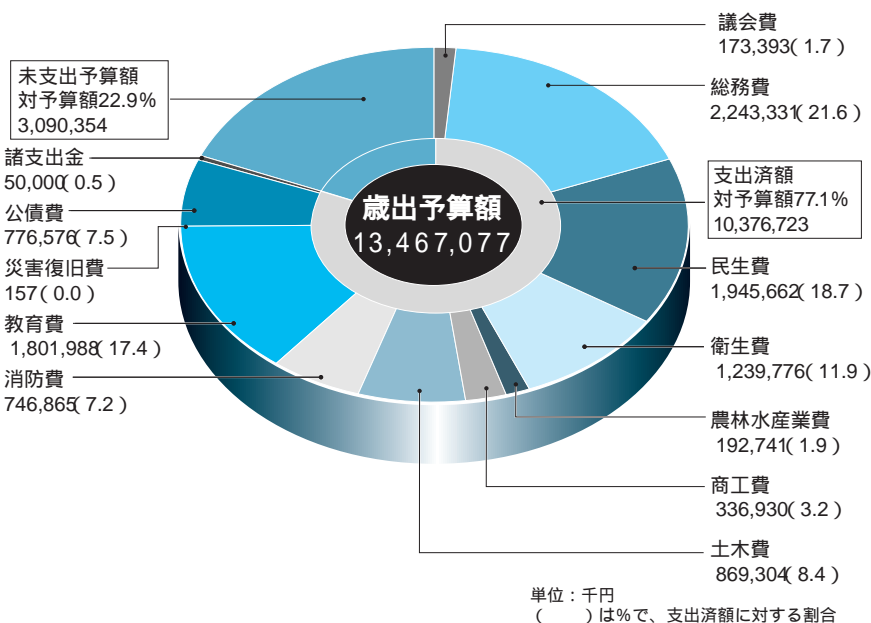
#### 歳入

**町税**...皆さんから町に納められたお金 (町民税・固定資産税など)  
**繰入金**...基金 (町の貯金) を取り崩して繰り入れたお金  
**繰越金**...経費の節約や収入の増加などにより生じた前年度からの繰越金  
**国庫支出金/県支出金**...道路や建物の整備、福祉関連事業などに必要なお金として、国・県から交付されたお金  
**地方消費税交付金**...消費税5%のうち地方消費税1%を、人口などを基準にして県から交付されるお金  
**特別交付税**...災害対策など特別な事業に対して、国から交付されるお金  
**町債**...国や金融機関などからの借入金の中で、道路や学校など多額の経費が掛かる建設事業などに使うお金。返済期間は長期にわたります。

#### 歳出

**議会費**...町議会議員の報酬や議会の運営に使った経費  
**総務費**...庁舎などの管理や交通・防犯対策、広報誌の発行などに使った経費  
**民生費**...高齢者対策や障害者、児童福祉、福祉施設に使った経費  
**衛生費**...検診などの予防対策やごみ処理、環境衛生などに使った経費  
**農林水産業費**...農林水産業の振興対策に使った経費  
**商工費**...商工業の振興や雇用対策、観光振興などのために使った経費  
**土木費**...道路や橋、公園などのために使った経費  
**消防費**...消防・救急・防災活動のために使った経費  
**教育費**...学校教育や社会教育の振興、公民館など教育施設の管理などに使った経費  
**公債費**...町債 (地方債) の元金や利子の支払いに使った経費

### 一般会計歳出



グラフの中の未収入・未支出予算額は、会計処理期限である5月末までに確定します。

### 町民1人当たりの納税額

税目	町民1人当たりの納税額
個人町民税	39,493円
法人町民税	32,255円
固定資産税	88,445円
軽自動車税	1,521円
町たばこ税	6,301円
特別土地保有税	220円
都市計画税	9,266円
合計	177,501円

### 町民1人当たりの一般会計目的別歳出額

目的別	町民1人当たりの歳出額
議会費	3,953円
総務費	51,146円
民生費	44,360円
衛生費	28,266円
農林水産業費	4,394円
商工費	7,682円
土木費	19,820円
消防費	17,028円
教育費	41,084円
その他	18,849円
合計	236,582円

町民1人あたりの額は、平成19年4月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計43,861人で算出

### 特別会計の状況

(単位：千円)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	4,482,099	3,896,356	86.9%	4,009,288	89.5%
老人保健	1,956,957	1,621,848	82.9%	1,721,058	87.9%
介護保険	1,303,847	1,046,633	80.3%	1,169,124	89.7%
下水道事業	1,797,636	873,433	48.6%	1,396,385	77.7%

### 水道事業会計の状況

(単位：千円)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
収益的収入	630,725	643,948	102.1%		
収益的支出	535,217			508,095	94.9%
資本的収入	36,975	36,554	98.9%		
資本的支出	295,677			256,768	86.8%

水道事業会計については、決算見込額です。

### 一時借入金の状況

会計区分	限度額	借入額
一般会計	500,000千円	0円
国民健康保険	50,000千円	0円
老人保健	30,000千円	0円
介護保険	30,000千円	0円
下水道事業	200,000千円	0円
水道事業	200,000千円	0円

「一時借入金」は、地方自治体の支払い資金の不足を臨時に賄うために、その年度内に返済する条件で借り入れる金額を、あらかじめ予算で限度額を定めることとされています。なお本町では「一時借入金」はありません。

問い合わせ 企画政策課財政班(内線) 3236

### 平成18年度3月末町債(借入金)現在高

会計区分	現在高
一般会計	6,555,179千円
下水道事業	10,590,452千円
水道事業	2,419,840千円
合計	19,565,471千円

### 主な町有財産の状況

土地	5,872,866平方メートル
建物	128,525平方メートル
基金	33億4,335万8千円

## 国民健康保険 加入・喪失の手続きは忘れずに

国民健康保険の手続きは  
お済みですか

国民健康保険に加入、またはやめるときには手続きが必要です。退職などにより職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入する場合や、就職して国民健康保険をやめる場合には、町役場国保医療課で必ず手続きをしてください。

退職者医療制度の届け出を

会社などを退職し、年金を受けている方とその他の扶養家族は、老人保健制度の適用を受けるまで、「退職者医療制度」で医療を受けることとなります。

退職者医療制度が正しく適用されないと、国民健康保険が負担する医療費の増大を招き、保険税負担の余分な増加につながります。このため、国民健康保険加入者で退職者医療制度に該当する方は、必ず届け出をお願いします。対象となる方

次の条件をすべて満たしている方が対象となります。  
国民健康保険に加入している。

老人保健制度の適用を受けていない。

厚生年金や各種共済組合など(国民年金は除く)の老齢年金や退職年金などの支給を受けている人で、その被保険者期間が20年以上ある

こんなとき	届け出に必要なもの
国民健康保険に加入するとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保険等資格喪失証明書</li> <li>・ 年金手帳</li> <li>・ 預金通帳と通帳届け出印</li> <li>・ 外国人登録証(外国籍の方のみ) 口座振替を希望する方のみ。ただし、既に国民健康保険加入世帯で、国民健康保険税を口座振替している場合は除く。</li> </ul>
国民健康保険をやめるとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保険などの保険証、国民健康保険証</li> <li>・ 年金手帳</li> </ul>

国民健康保険税の納期限

納期	納期限	納期	納期限
第1期	平成19年7月2日	第6期	平成19年11月30日
第2期	平成19年7月31日	第7期	平成19年12月25日
第3期	平成19年8月31日	第8期	平成20年1月31日
第4期	平成19年10月1日	第9期	平成20年2月29日
第5期	平成19年10月31日	第10期	平成20年3月31日

か、または40歳以降に10年以上ある。  
申請に必要なもの  
年金証書、国民健康保険証、印鑑  
火災などの災害や特別な

減免制度のお知らせ

事情により保険税の納付が困難なときは、申請により減免や徴収猶予の制度がありますのでご相談ください。

国民健康保険税の納付は

口座振替をご利用ください

口座振替にすると国民健康保険税は指定した金融機関の口座から自動的に引き落とされ、停止の届け出などをしないうちに納期が過ぎる心配がなくなります。

納期のたびに納めに行く手

間も省け、納め忘れの心配もなく大変便利です。口座振替の手続きは町役場またはお近くの金融機関で申し込みできます。

毎月10日までに申し込む

と、翌月以降の納期分から口座振替されます。

お問い合わせ

国保医療課国保年金班

☎内線) 3378

## 中学生職場体験受け入れ先 事業所を募集

仕事を通じて人とかわかり、社会人としての生き方を学ぶことを目的に、町立中学校2年生が5日間の職場体験を行います。

職場体験の実施期間は平成20年1月21日(月)～26日(土)のうち5日間で、中学生を受け入れていただける事業所を募集しています。

受け入れ可能な場合は、「職場体験事業所登録カード」に必要な事項を記入し、教育委

員会へファクスまたは直接お届けください。同カードは教育委員会で配布するほか、ホームページからも取り出せます。

体験内容

接客・商品陳列・販売・配送・清掃・保育・組み立て・製造などの業務で、中学生ができる作業。

問い合わせ 教育委員会教育開発センター ☎内線) 3618  
ファクス 286 4588

町長と話し合うつどいを開催

町長が各地域を巡回し、直接、町民皆さんの声を聴く「町長と話し合うつどい」を開催します。

本年度の話し合いのテーマは、武力攻撃や大規模テロなどによる事態から国民の生命、身体、財産の保護を目的とする「国民保護制度」です。また併せて、平成20年度から策定する町総合計画へのご意見もお聴かせください。

開始時刻はいずれの会場も午後7時30分からです。テーマ以外のことについても意見交換できますので、お近くの会場にお越しください。

開催日	会場
5月 8日(火)	川北児童館
10日(木)	原白児童館
11日(金)	ラビンプラザ
14日(月)	両向児童館
15日(火)	細野児童館
17日(木)	田代児童館
18日(金)	角田児童館
21日(月)	三増児童館
22日(火)	高峰老人福祉センター
23日(水)	小沢公民館
25日(金)	上熊坂児童館
28日(月)	熊坂児童館
29日(火)	下谷八菅山児童館
6月 8日(金)	二井坂児童館
11日(月)	桜台児童館
12日(火)	半縄公民館
14日(木)	坂本児童館
15日(金)	六倉児童館
18日(月)	大塚児童館
19日(火)	桜台団地公民館
22日(金)	春日台会館

問い合わせ 総務課広報広聴班  
内線) 3221



5月は、ごみ減量化強化月間です

町では、昨年10月から紙類ステーション回収を始め、町民皆さんのご協力により、毎月平均で約80トンの紙類を再資源化していますが、いまだに燃えるごみの中には、菓子箱やがき、包装紙などの雑古紙が多く見られます。

「紙類は燃えるごみとせず、資源として生かす」を合言葉に出すか、子ども会などが行なう集団資源回収や紙類再資源化収納庫へ搬入するなど、資源ごみのリサイクルにご協力をお願いします。

特に5月は、連休を利用した家の掃除などにより、発生するごみの量も多くなります。

しかし、町民一人一人が1日わずか100グラム(新聞紙で5枚、ペットボトルで3本)のごみを減量すれば、町全体のごみの量が年間約1,500トン(全体の約10%)減らせます。

ごみの減量化を推進するため、次のことを心掛けてください。

ごみを出さないよう心掛ける。

飲み終わったジュースなどの瓶や缶、ペットボトル、食品トレーなどの容器はごみとして捨てず、スーパーなどの資源回収ボックスへ出すか、資源ごみとしてごみ収集所へ出しましょう。

お出掛けの際には、ゴルフデンウイークなどには、登山やバーベキューなどを家族・友人で楽しむ機会も多くなりますが、ごみは必ず持ち帰って正しく処理しましょう。

生ごみ処理機や植木剪定枝破碎機の購入に補助

家庭から出る生ごみや植木剪定枝の減量化と再資源化を図るため、町では、生ごみ処理機購入費や、植木剪定枝破碎機購入費の一部補助および剪定枝破碎機の貸し出しを行

っています。補助率などについては次の通りです。購入を予定している方や希望する方は、ぜひご利用ください。また、植木剪定枝破碎機は最長4日間まで無料で貸し出しています。希望する方は電話で予約してください。

生ごみ処理機などの購入費補助

機器の名称	1基当たりの補助率と限度額
電動式生ごみ処理機	購入金額の1/2(限度額30,000円)
堆肥式生ごみ処理器	購入金額の2/3(限度額 3,000円)
密閉式生ごみ処理器	購入金額の2/3(限度額 1,500円)
植木剪定枝破碎機	購入金額の1/2(限度額50,000円)

問い合わせ 環境課廃棄物対策班(内線) 3514

平成18年度に策定した行政計画などが閲覧できます

町では、平成18年度に交通福祉、健康、農業などさまざまな分野の個別計画などを、町民皆さんのご意見をいただきながら策定しています。これらの計画や寄せられた意見、それに対する町の考え方は、次の場所でも閲覧できます。

閲覧場所  
町政情報コーナー（役場本庁） 半原出張所 中津出張所 文化会館 ラビンプラザ レディースプラザ 町ホームページ  
(<http://www.town.aikawakanagawa.jp>)  
agawa.jp)  
閲覧期間  
9月26日(水)まで

計画などの名称と主な内容

計画などの名称	計画の主な内容	問い合わせ
愛川町総合交通計画	公共交通の確保など町の将来を見据えた交通分野の施策を総合的に取りまとめたものです。	企画政策課企画政策班 ☎ 内線 )3233 電子メールアドレス kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp
愛川町地域福祉計画・地域福祉活動計画	だれもが住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、町民皆さんや社会福祉協議会および町が推進する地域福祉の今後の取り組みの方向を明らかにしたものです。	福祉支援課地域福祉班 ☎ 内線 )3352 電子メールアドレス fukushi-shien@town.aikawa.kanagawa.jp
愛川町障害者福祉計画	障害者基本法および障害者自立支援法に基づき、身体・知的・精神障害のある方が、地域や施設で安心して暮らせるよう、福祉施策やサービスの内容と提供方法などについて取りまとめたものです。	福祉支援課障害福祉班 ☎ 内線 )3353 電子メールアドレス fukushi-shien@town.aikawa.kanagawa.jp
愛川町健康プラン	町民一人一人が心豊かに生き生きと生活できるよう、生活習慣病の予防や健康寿命（介護を必要とせず、自立した生活を送ることができる年数）の延伸、QOL(生活の質)の向上を図るためのものです。	健康長寿課健康づくり班 ☎ 内線 )3339 電子メールアドレス kenko-choju@town.aikawa.kanagawa.jp
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	農業経営基盤強化促進法に基づき、町で育成していこうとする農業の担い手の、効率的・安定的な農業経営の指標や、目指すべき農業構造の目標、その実現に向けた農業政策などを総合的に定めたものです。	農政課農政班 ☎ 内線 )3532 電子メールアドレス nousei@town.aikawa.kanagawa.jp
愛川町国民保護計画	外国からの武力攻撃や大規模テロなどに対し、住民の生命、身体、財産を保護し、国民生活に及ぼす影響が最小限となるよう、警報の発令や避難の指示・誘導、安否情報の収集・提供などについて定めたものです。	消防防災課防災対策班 ☎ 内線 )3717 電子メールアドレス syoubou@town.aikawa.kanagawa.jp





平本幸一さん



岡部信子さん



内藤浩由さん

## 人権擁護委員に内藤浩由さん 行政相談委員に岡部信子さん、 平本幸一さん

人間関係をめぐるトラブルや家庭内の問題など、さまざまな人権相談に心じる人権擁護委員に、内藤浩由さん(半原)が4月1日付で法務大臣から委嘱されました。また、医療保険や年金、国道といった国などの仕事に関する苦情や相談を受け付け、解決に向けた助言などを行う行政相談

委員に、同日付で岡部信子さん(中津)、平本幸一さん(三増)が総務大臣から委嘱されました。  
人権擁護委員と行政相談委員は、左記のとおり窓口を開設していますので、お気軽にご相談ください。  
問い合わせ 住民課住民相談班(内線) 3319

### 相談窓口

相談内容	会場	開催日時
人権・行政こまりごと相談	町役場本庁	偶数月の第2金曜日 午後1時30分～3時30分
人権・行政こまりごと相談(夜間)	レディースプラザ	奇数月の第2金曜日 午後7時～9時

## 神奈川県後期高齢者医療広域計画(案)への ご意見をパブリック・コメント(手続)

現在の老人保健制度は、平成20年4月から75歳以上の方すべてを対象とする新たな医療制度(後期高齢者医療制度)に変わります。このため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、県内すべての市町村で構成する神奈川県後期高齢者医療広域連合を設立し、本制度を運営するための広域計画を策定しています。

このたび、この計画がまとまりましたので、内容について県民の皆さんからのご意見を募集します。

見を募集します。  
計画案の名称  
「神奈川県後期高齢者医療広域計画」  
計画案の入手方法  
5月1日(火)から町国保医療課で配布します。  
意見の募集期間  
5月1日(火)～31日(木)必着  
意見の提出方法  
町国保医療課にある応募用紙に必要事項を記入し、神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局へ提出(郵送・アクセス可)

または電子メールで送信してください。  
〒221-0052  
横浜市神奈川区栄町8番地1  
ヨコハマポートサイドビル9階  
アクセス045-441-1500  
電子メールアドレス  
info@kouiki-rengoukanagawa.jp  
問い合わせ 神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局  
☎(直通)045-440-6700または町国保医療課  
保年金班(内線)3379

## 「愛づくりスクール」の参加者を募集 公益活動に必要な知識を学ぶ

町では、皆さんがボランティア活動やNPO(民間非営利団体)など、自主的・自立的な公益活動に必要な知識を学び実践できるよう、「愛づくりスクール」を開校します。

公益活動に興味のある方は、ぜひ参加してください。

テーマ 考えよう!愛川のまち  
内容・回数 講義・グループ討議などを年間6回程度開催

します。(原則として土曜日の午前中)  
参加資格 町内在住または在勤、在学の方で、公益活動に興味があり継続して参加できる方。  
申し込み方法 「申込用紙」に必要事項を記入し、企画政策課に直接お持ちいただくか、郵便、ファクス、電子メールいずれかの方法でお送りください。

申込用紙は、企画政策課・町民活動サポートセンター・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レイズプラザにあります。また、町ホームページからも取り出すことができます。  
申込期限 5月25日(金)  
定員 30人  
問い合わせ 企画政策課企画政策班(直通)2856924

## 成人式実行委員を募集

町では、平成20年1月または平成21年1月に開催する成人式の企画や運営を行う実行委員を募集します。

応募資格 平成20年1月または平成21年1月に成人式を迎える方  
募集人員 それぞれ15人程度  
内容 月2回程度の会議など。

申し込みと問い合わせ 6月29日(金)までに教育委員会生涯学習課青少年教育班(内線)3642へ電話でお申し込みください。

## 国民年金を支える保険料 社会保険事務所の職員などが個別訪問しています

国民年金保険料を納めることは、加入者自身が将来、年金を受け取るため、また、年金制度を安定させるためにも大変重要です。

現在、厚木社会保険事務所の職員や神奈川社会保険事務局から委託された業者が、納め忘れのある方のご自宅を訪問または、電話によるご連絡をしています。

なお、既に納付されている場合は、ご容赦ください。年金制度や保険料についてお尋ねになりたいことがあります。

ましたら、個別訪問の際にお気軽にご相談ください。

皆さん一人一人の年金を受け取る権利を守るためです。ご理解・ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 厚木社会保険事務所 ☎223 7171 または、町国保医療課国保年金班(内線)3374



## 町内で交通安全を推進する 交通指導隊と地域交通安全活動推進委員

町では、交通指導隊(交通安全指導嘱託員)に総勢80人の皆さんを委嘱しました。交通指導隊は、子どもや高齢者などへの交通安全教育や、街頭交通指導、交通安全施設の保守など、交通事故防

止のために活動します。隊長・副隊長は上記の皆さんです。また、町内では、県の公安委員会から委嘱を受けた5人の皆さんが、地域に密着した地域交通安全活動推進委員として、それぞれ街頭キャンペーンや住民からの交通相談などで活躍しています。

【地域交通安全活動推進委員】(敬称略)  
大貫正和(田代)  
大久保順二(角田)  
森坂春男(角田)  
内田照夫(中津)

【交通指導隊正副隊長】(敬称略)  
中津地区 柳川操副隊長  
高峰地区 森坂春男副隊長  
愛川地区 清田洋二副隊長  
工業団地地区 内田照夫隊長

地域交通安全活動推進委員・厚木警察署管内交通安全協会  
☎221 0371



中津地区  
柳川操副隊長



高峰地区  
森坂春男副隊長



愛川地区  
清田洋二副隊長



工業団地地区  
内田照夫隊長

## 気象情報に注意を!

梅雨の時季の長雨や集中豪雨は、河川のはんらんや土砂災害といった大きな被害をもたらします。注意報や警報は突然発令されることがありますので、ラジオ、テレビなどの気象情報や町の防災行政無線の情報に注意し、危険と感じたら早めに避難しましょう。



水防訓練

## 防災マップを町ホームページに掲載

地震などの大災害時における緊急避難所や広域避難所、地すべり危険箇所、飲料水兼用防火水槽の設置場所などを表示した「愛川町防災マップ」を町ホームページに掲載しました。ぜひご活用ください。

## 消防団員を募集

あなたも  
消防団の一員になりませんか

消防団は、地域防災の要として各種災害から尊い人命と財産を守り続け、住民の方から厚く信頼されています。

町の安全を守るためには、消防団員の力が欠かせません。地域を愛し、高い防災意欲をお持ちの皆さんの消防団への加入を心からお待ちしています。



## 住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法の改正に伴い、一般住宅(戸建住宅、マンション、アパートおよび店舗併用住宅などの居宅部分)の寝室や階段などに、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。平成18年6月以降に完成した新築住宅には必ず設置し、それ以前に建てられた住宅には、平成23年6月1日までに設置しなければなりません。

警報器には基準があります

住宅用火災警報器は、機能によって価格はさまざまですが、警報器には基準が設けられており、適合したものの目安として日本消防検定協会の鑑定マークが付いている、基準に適合した警報器を設置しましょう。

詳しい設置場所などについては、消防本部へお問い合わせください。

悪質な訪問販売にご注意を

消防署員や消防団員が皆様のご家庭を訪問し、住宅用火災警報器を販売することはありません。不審な訪問販売は、はっきりと断りましょう。また、おかしいと思ったら簡単にサインや押印はせず、町消費生活相談窓口にご相談しましょう。専門の消費生活相談員が応じます。

町消費生活相談窓口(町住民課住民相談班)  
☎(内線)3319

開設日 毎週月曜日・木曜日  
開設時間 午前10時～午後4時

問い合わせ 消防本部 ☎ 285 - 3131



## 清川村

清川梅わいん・  
ゆずわいん

愛川町の皆さんこんにちは。

今年も新緑のまぶしい季節が訪れました。今回は、そんなさわやかな陽気にもってこの清川村の特産品「清川梅・ゆずわいん」をご紹介します。

発売以来、好評をいただいている「清川梅・ゆずわいん」は、村の地域振興と活性化を図るために、村内で採れた新鮮な梅・ユズを使用して製造されたもので、梅・ユズの香り、甘さと酸味が調和したまるやかな味わいに仕上がっています。

販売は、清川村交流促進センター「清流の館」や村内の酒類販売店などで、地域限定品として取り扱っています。

よく冷やしてご賞味いただき、清川村の大自然がはぐくんだ「梅・ユズ」の香りを、ぜひ堪能してみてください。

価格 1,260円(税込み)

内容量 720ミリリットル

企画 清川村商工共栄会

製造業者 マンズワイン株式会社勝沼工場

問い合わせ 清川村産業観光課商工観光係 ☎288-3864



## 厚木市

第31回  
厚木市さつきまつり

愛川町の皆さんこんにちは。

今回は、厚木市の花「さつき」の開花シーズンを迎え、5月18日(金)から3日間にわたり開催する「さつきまつり」をご紹介します。

期間中は連日、サツキ盆栽の展示・即売や記念大売り出しなどが行われるほか、20日(日)には、サツキ苗の無料配布やみこしショー、子どもヒーローショーなどの催しが盛りだくさん。ご家族やお友達をお誘い合わせの上、お越しください。

さらに20日は、「小江戸あつぎまつり」と「少年少女フェスティバル」の2つのイベントも同時開催します。小江戸あつぎまつりでは、中央通りから弁財天社周辺にかけて、かつて小江戸と呼ばれた風流でにぎやかな厚木の町並みや文化を再現。少年少女フェスティバルでは、さまざまな遊び道具を子どもたちが作ることのできる楽しいコーナーが厚木中央公園に並びます。

こちらもぜひ、楽しんでみてはいかがでしょうか。

日時 5月18日(金)～20日(日)午前9時～午後6時

会場 中央通り・厚木中央公園

問い合わせ 厚木市公園緑地課 ☎225-2412



## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

本年4月1日から、3歳未満の乳幼児に対する児童手当の月額が一律増額になりました。(所得制限あり)さて、増額後の月額は、次の～のうちどれでしょうか。

7,000円 8,000円 10,000円

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)

締め切り日 5月9日(水)当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1  
愛川町役場総務課広報広聴班  
ファクス 286-5021

正解と当選者は6月1日号でお知らせします。

「教育課題」自主研究グループへ  
補助金を交付

さまざまな教育課題について、自主的に研究している教職員や教育関係者、各種団体などへ、研究活動を支援するための補助金を交付します。

募集期間 5月18日(金)まで

補助金額 研究内容に応じて助成します。

事業期間 平成19年度末までの1年間

審査方法 登録申請書を基に、審査の上決定します。

事業報告 事業報告書および収支報告書を提出していただきます。

応募資格 町内在住または在勤の方を含む2人以上のグループ

応募方法 教育開発センターに備え付けの登録申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

申し込みと問い合わせ 教育開発センター ☎(内線)3619

平成14～18年度の研究報告書をご覧になりたい方は、教育開発センターへお問い合わせください。

## 就労相談会

町では、就職や転職希望者を対象に就労相談会を開催しています。当日は、ハローワーク(公共職業安定所)の職員が皆さんの相談に応じますので、相談を希望する方はお気軽にお越しください。

相談日 毎月第2木曜日

相談時間 午前10時～正午、午後1時～3時

会場 町役場1階相談コーナー

問い合わせ 商工観光課勤労福祉班 ☎(内線)3523(有線)4782

## 5月は消費者月間です

毎年5月は消費者月間です。本年度は「みんなで築こう 身近な安全・安心」をテーマに、全国各地でさまざまな催しが行われます。

近年、エレベーターやガス湯沸かし器などの事故、生命や身体に危害が及ぶ事件や事故が相次いでいます。こうした事件や事故には、だれもが遭遇する可能性があります。企業も安全な製品やサービスを提供する責任がありますが、消費者自身も自ら安

全な取り扱いを心掛けることが求められています。

皆さんもこの機会に、身の回りにある生活用品の安全な使用方法について再確認してみませんか。

問い合わせ 町消費生活相談窓口(住民課 住民相談班) ☎(内線)3319

相談窓口は、毎週月曜日・木曜日の午前10時～正午、午後1時～4時に開設しています。

古民家山十郎文化講座  
パチリー発！デジカメ教室

デジタルカメラの撮影方法を学ぶ教室を開催します。撮影会場は、町の歴史的建造物「古民家山十郎」です。

デジタルカメラを買ったが使用方法がよく分からない方や、より高度な技術を学びたい方など奮ってご参加ください。

## 日時と内容

	日時	内容
1回目	5月26日(土) 午後1時30分～ 3時30分	初心者向けのデジタル カメラ使用法・撮影技術
2回目	5月27日(日) 午前10時～正午	パソコンでの処理方法

どちらか1日のみの受講も受け付けています。

会場 古民家山十郎(バス停「中津局前」下車 徒歩5分)

内容 初心者向けの使用方法・撮影技術

定員 20人程度(応募者多数の場合は抽選になります)

講師 写真家 岩下敦郎さん

受講料 無料

持ち物 デジタルカメラと記録媒体

主催 教育委員会

申し込みと問い合わせ

5月21日(月)までにスポーツ・文化振興課へお申し込みください。

☎(直通)285-6958

駐車場が少ないため、車でのご来場はなるべく控えてください。

卸売・小売業を営む皆さんへ  
商業統計調査にご協力を

経済産業省では、商業統計調査を実施します。この調査は、6月1日現在の全国の卸売・小売業を営む事業所や店舗を対象とし、商業の実態を明らかにすることを目的としています。

5月下旬から知事が任命した統計調査員が各事業所に伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

なお、調査の内容は、統計法に基づき統計作成以外の目的には一切使用されません。

問い合わせ 県企画部統計課消費・商業統計班 ☎(直通)045-210-3217または町行政推進課情報統計班 ☎(直通)285-6925



## 道路に張り出した樹木の刈り込みを

ご自宅や所有する山林などの樹木の枝が、車道や歩道まで伸びていませんか。

道路に張り出した樹木は、歩行者や車両の通行を妨げたり、カーブミラーが見えにくくなったりして、交通事故を引き起こす原因になります。また、道路照明灯や防犯灯の明るさも半減してしまいます。

歩行者の安全確保、交通事故防止、緊急車両の通行確保のためにも、道路に張り出した樹木の刈り込みをお願いします。

問い合わせ 道路課道路管理班 ☎(内線)3414

## 相談

### 法律相談

5月11日(金)・18日(金)午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。6月は1日(金)と15日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日)住民課☎(内線)331☎(有線)4822

### 消費生活相談

5月7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日、31日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

### 交通事故相談

5月23日(水)午後1時～4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

### 不動産相談

5月24日(木)午後1時～午後4時。神奈川県宅地建物取引業協会県央支部の方が、土地・建物取引にかかる問題などの相談に。(電話相談も可)

### 行政書士相談

5月10日(木)午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

### 司法書士法律相談

5月9日(水)午後1時～4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

### 教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など

来所相談 祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで、教育相談員が相談に。

出張相談 5月7日(月)にレディースプラザで、5月21日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時から午後3時まで行います。

電話相談 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎(直通)206-1061で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問

い合わせください。

### ハローワーク就労相談会

5月10日(木)午前10時～午後3時。役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。商工観光課勤労福祉班☎(内線)3523(有線)4782



### わかばのつどい

図書館では、ボランティアサークル「おはなしたんぼ」の皆さんによる、「わかばのつどい」を開催します。

日時 5月12日(土)午前10時30分～

会場 文化会館 3階会議室

内容 人形劇、紙芝居、手遊びなど

入場 無料

問い合わせ 図書館☎(直通)285-6963

### 外国の話を聞こう

青年海外協力隊として外国で活動した方から、現地の生活の様子などについての話を聞いてみませんか。

日時 5月19日(土)午前10時～

会場 文化会館3階和室

講師 間部賢一さん、間部恵美さん(元青年海外協力隊)

問い合わせ 図書館☎(直通)285-6963

## のびにちろ図書館デス

### 話題の本

サフィアの天使

ヒラリー・マッカイ

おへそ曲がりの贈り物

廣田 尚久

ひとり日和

青山 七恵

戦場の二ーナ

なかにし 礼

大人ドロップ

樋口 直哉

問い合わせ 図書館☎(直通)285-6963

## 不用品情報

### 譲りたい(無償で)

自転車(ギア付・大人用)

ベビーカー(B型)

大型冷蔵庫

### 譲りたい(価格相談で)

タイヤチェーン(未使用・軽自動車用)

子ども用自転車(24インチ・オートライト・3段ギア付)

ベビーカー(A型)

### 譲ってほしい(無償で)

中津幼稚園制服(男児・130センチ)

子ども用自転車2台(12～14インチ・補助輪付き)

車いす用スロープ

ベビーカー(AB型)

### 譲ってほしい(価格相談で)

自転車(大人用・グレー)

東海大学附属相模高等学校指定ダブルコート

愛川幼稚園制服(女児・120～130センチ)

中津幼稚園制服・体操服(男児・120～130センチ)

愛川幼稚園制服・体操服・かばんほか(男児・110～120センチ)

ベビーベッド

相模女子大学高等部制服

連絡先 住民課住民相談班

☎(内線)3319

## 文化会館 催し案内

## ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
5/13 (日)	第42回歌謡発表大会	11:00	16:30	愛川町歌謡協会 金子 ☎285 - 2764	無料 (先着535人)
5/20 (日)	第21回雅流舞踊会	12:00	16:30	雅会 森川 ☎286 - 1150	無料 (先着535人)
5/26 (土)	県央愛川農業協同組合 第25期(平成18年度) 通常総会	13:00	16:00	県央愛川 農業協同組合 ☎286 - 2111	関係者

## 展示

期間	催し	主催	備考
5/4(金) ~ 5/13(日)	傘寿水墨画個展	佐藤 ☎281 0330	初日は午後から 最終日は 15:00まで
5/16(水) ~ 5/27(日)	油絵個展 「愛川・春・夏・秋・冬」	森裏 ☎281 3673	初日は午後から 最終日は 15:00まで
5/18(金) まで	愛川町環境ポスター展	愛川町環境課 ☎285 2111	
5/26(土) ~ 5/27(日)	愛川ばら会「春のばら展」	愛川ばら会 小倉 ☎281 1123	

展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

問い合わせは直接主催者をお願いします。

## 今月の休日納税窓口

5月27日(日)  
午前8時30分~午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料が納められます。

## 今月の納税・納付

固定資産税 第1期分・全期前納分  
軽自動車税 全期分

納期限 5月31日(木)  
納税は便利な口座振替で

## スポーツ

## スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

5月中は8月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、6月2日(土)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選の結果をメールで送信しますので、当選者は6月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設

田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ) 第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班 ☎(直通)285 - 6958

## アライグマを見つけたら連絡を

最近、町内でアライグマの生息が確認されています。北米や中南米が原産地であるアライグマは、ペットとして日本に輸入され飼われていますが、一部には、逃げ出したり、捨てられたりして野生化したものがあります。

アライグマは農作物や、人の生活に害を及ぼすことがあり、繁殖させないためにも早期に見出し、捕獲しなければなりません。

アライグマを見つけたときは環境課環境対策班へご連絡ください。

問い合わせ

環境課環境対策班 ☎(内線) 3513



## 学んで得する！町民健康講座

町では、5月から平成20年3月まで、健康に関するさまざまなテーマで町民健康講座を開催します。町民の方ならどなたでも参加できますので、生活習慣病予防や健康づくりのため、ぜひ参加してみませんか。

平成19年度に開催する講座を7割以上受講した方には、修了証を交付します。1講座のみの参加も受け付けていますので、大勢の方の参加をお待ちしています。

人数 30人程度

費用 無料。ただし、調理実習は食材費が400円掛かります。

申し込みと問い合わせ 登録制ですので、健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3338へお申し込みください。

なお、一度登録した方は再度申し込む必要スケジュール(5月～8月上旬)

日 程	テーマ・講師	時間	会場	持ち物など
5月15日(火)	町民健康講座開校式 ～7割以上受講できるように頑張りましょう～ 『最近話題のメタボリックシンドロームって何??』 ～生活習慣病予防の基本を学びましょう～ 講師:神奈川柔道整復専門学校 平井法博医師(内科)	午後1時30分～3時30分	役場4階会議室	健康手帳
5月24日(木)	『最近話題のメタボリックシンドロームって何??』 ～毎日の食事はバランスが大事です!(調理実習)～ 講師:町栄養士・町保健師	午前10時～午後2時	レディースプラザ クッキングルーム	健康手帳・エプロン・三角きん・ふきん・台ふきん・食材費400円
6月14日(木)	『あなたの骨は大丈夫??骨コツ貯める骨貯金』 ～若いうちから骨粗しょう症を予防しよう～ 講師:ユノクリニック 菊地律子医師(産婦人科)	午後1時30分～3時30分	役場4階会議室	健康手帳
6月28日(木)	『あなたの骨は大丈夫??骨コツ貯める骨貯金』 ～毎日できる骨貯金、カルシウムをたくさん取り込もう(調理実習)～ 講師:町栄養士・町保健師	午前10時～午後2時	レディースプラザ クッキングルーム	健康手帳・エプロン・三角きん・ふきん・台ふきん・食材費400円
7月18日(水)	『暑い時には赤信号!! 食中毒を防ぎましょう』 講師:厚木保健福祉事務所 食品衛生監視員	午後1時30分～3時30分	役場4階会議室	健康手帳
7月31日(火)	『あなたの血管の中はきれいですか?高脂血症を防ぎましょう』 ～血液はサラサラ?それともドロドロ?～ 講師:神奈川柔道整復専門学校 平井法博医師(内科)	午後1時30分～3時30分	役場4階会議室	健康手帳
8月9日(木)	『あなたの血管の中はきれいですか?高脂血症を防ぎましょう』 ～血液をサラサラに!血管の若さを保ちましょう(調理実習)～ 講師:町栄養士・町保健師	午前10時～午後2時	レディースプラザ クッキングルーム	健康手帳・エプロン・三角きん・ふきん・台ふきん・食材費400円

要はありませんが、調理実習のみ開催日の一週間前までにお申し込みください。健康手帳のない方は受講日に交付します。



保健師  
から  
一言

## 糖尿病について

糖尿病とは、血糖値の高い状態が続く慢性的な病気です。食べ物や飲み物を消化すると、体を動かすエネルギー源であるブドウ糖が作られます。血糖値とは、血液中のブドウ糖濃度のことです。血糖を下げる働き「インスリン」と、血糖を上げる働き「グルカゴン」というホルモンの作用により、一定に保たれています。

インスリンは食後2～3時間の間に作用し、血液中のブドウ糖を体の細胞に送り込んで活動エネルギーに変えたり、エネルギーとして脂肪やグリコーゲンに変えて蓄えたりする働きがあります。しかし、インスリンの欠乏、または作用が不足すると、慢性的に血糖値の高い状態が続き糖尿病となってしまいます。

糖尿病は、血糖値が高い以外には自覚症状の少ない病気です。しかし、長年放置すると、全身にいろいろな合併症を引き起こす危険な病気であるため、早い時期に発見し、血糖値を調整することが重要です。

### 糖尿病の種類

1型糖尿病・・・若年層に多く、インスリン治療を必要とするタイプ  
2型糖尿病・・・過食・偏食、運動不足、ストレスなどの生活習慣が影響するタイプ(全体の95%がこのタイプです)

そのほか・・・遺伝子異常やほかの病気が原因のもの・妊娠糖尿病

### 糖尿病の予防法

肥満を防ぐことが最大のポイントです!

#### 食事面

- 規則正しい食習慣を確立しましょう。  
1日3回規則正しく食べる。  
夕食のまとめ食いと、夜食を避ける。  
早食いを避け、よくかんで食べる。
- バランスの取れた食事を心掛けましょう。  
野菜をたっぷり取る。  
甘いもの、脂っぽいものを取り過ぎない。  
薄味を心掛ける。  
調味料はかけずに付けて食べる。

運動面・・・普段から運動することを意識しましょう。

外出時は少しだけ速めに歩く。

1日1万歩を目標に歩く。

テレビを見ながらストレッチする。

肥満は糖尿病だけではなく、全ての生活習慣病の原因になるので注意しましょう!



## 乳幼児の健康診査

受け付け

4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分  
1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎  
(内線) 3363

日程

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成19年1月生まれ)	6月5日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成18年8月生まれ)	6月14日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成17年11月生まれ)	6月8日 (金)	母子健康手帳、 問診票、 歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成15年11月生まれ)	6月12日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の 尿、視力・聴力の調査 票 記入済みのもの)

対象者には5月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

## もぐもぐ離乳食講習会

離乳食の進め方と作り方を学んで、子どもに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日時 5月16日 水 午後1時30分～3時30分  
会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の子と保護者(10組)  
内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食(試食は保護者のみ)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

受講料 100円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ 予約制です  
ので、5月11日 金 までに子育て支援課母子保健班 ☎  
(内線) 3363へお申し込みください。

## お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・問診票・歯  
ブラシ・タオル・コップ

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎  
(内線) 3363

日程

歯科保健指導	期日	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	5月24日 (木)	平成18年 4月生まれ	午前9時 30分～10 時
2歳児 歯科検診	5月24日 (木)	平成16年 10月生まれ 平成17年 4月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

育児について心配のある方は、保健師・  
栄養士が相談をお受けします。

むしばいばい教室の開始時間は午前10  
時から、終了時間は午前11時30分ごろ  
になります。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も  
行っています。

対象者には5月上旬に必要書類を送付し  
ますので、届かない方はご連絡ください。

## すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種  
の相談、保護者の健康や育児相談などに、  
保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時 5月23日 水 午後1時30分～3時

会場 町保健センター

対象 就学前の子とその保護者

内容 保健師・栄養士・看護師による健康  
相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、  
尿検査など

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎  
(内線) 3363

予約の必要はありませんので、当日直接  
会場へお越しください。

## ヘルスあつぷ相談

生活習慣病や健康についての相談に、保  
健師・栄養士・看護師が応じます。

日時 5月23日 水 午後1時30分～3時

会場 町保健センター

対象 町民の方

内容 保健師・栄養士・看護師による健  
康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、  
尿検査など

問い合わせ 健康長寿課健康づくり班 ☎  
(内線) 3339

予約の必要はありませんので、当日直接  
会場へお越しください。

## 女性のための保健医療相談

女性の活躍する場の広がりに伴い、人間  
関係や育児・介護などのストレス、健康上  
の悩みを感じる方が増えています。町では、  
こうした方が気軽に相談できるよう、女性医  
師による保健医療相談を開催します。

日時 5月17日 木 午後1時30分～3時

相談は1人20分程度です。

会場 町保健センター

対象 町内在住の女性

内容 女性医師(婦人科)による健康相談

申し込みと問い合わせ 1日4人の予約  
制です。健康長寿課健康づくり班 ☎  
(内線) 3339へお申し込みください。

## 夜間急患診療の月曜と金曜の当番病院が5月から変わりました

毎夜間に輪番で急患診療を行う平成19  
年度の病院群輪番制診療の当番病院を、  
広報あいかわ4月1日号でお知らせしまし  
たが、5月から月曜日と金曜日の当番が変  
更になりました。変更後の当番病院は次の  
通りです。お間違えのないようご注意くだ  
さい。

診療時間 平日夜間(午後5時～翌日の午  
前9時)

土曜日(正午～翌日の午前9時)

休日・休日夜間(午前9時～翌日の午前9時)

診療科目 内科系・外科系

問い合わせ 国保医療課医療給付班(内線)  
3372

診療日	第1当番病院			第2当番病院
	病院名	所在地	電話	病院名
月	湘南厚木病院	厚木市温水118-1	☎223-3636	東名厚木病院
火	厚木北部病院	厚木市下荻野942-1	☎241-8877	東名厚木病院
水	近藤病院	厚木市東町3-3	☎221-2375	厚木市船子232
木	仁厚会病院	厚木市中町3-8-11	☎221-3330	☎229-1771
金	東名厚木病院	厚木市船子232	☎229-1771	
土	森の里病院	厚木市森の里3-1-1	☎247-2121	東名厚木病院

# サミんなの サークルファイル

## 【愛川ジュニアバドミントンクラブ】

### 合言葉は「世界を目指せ！」

愛川ジュニアバドミントンクラブは、バドミントンを通じてスポーツの楽しさや礼儀を身に付け、目標に向かって努力することの大切さを学ぶことを目的に、平成18年9月に設立しました。

社会人団体のトップクラスで活躍されている元吉さんら4人のコーチ陣に囲まれ、技術はもちろん、礼儀や精神面にも触れながら、日々汗を流しています。現在のメンバーは、バドミントンが大好きな幼稚園から中学生までの16人で、メンバーをまとめるのはキャプテンの竹山さん。バドミントンはとっても楽しい。コーチは優しく、教え方も分かりやすいので練習も楽しいです。みんな一生懸命練習しているので、技術が上達して、きっと試合でも活躍できると思います」と話します。

バドミントンは、スポーツとして、また、レクリエーションとして多くの人に親しまれていますが、シャトルの初速は、スポーツの中でもっとも速く、時速300キロを超えると言われています。また、見た目より激しいスポーツで、運動量ではバスケットやサッカーにも匹敵するほどです。

メンバーのほとんどが昨年9月から始めた子どもたちばかりですが、素早い動きから放たれる強烈なスマッシュは、初心者とは思えないほど。今年には試合に出ることを第1の目標に掲げ、クラブ一丸となって練習に励んでいます。

練習は、毎週火曜日の午後6時30分から7時30分までと毎週土曜日の午後5時から7時30分まで、菅原小学校体育館で行っています。

現在、小学校3年生から6年生までのメンバーを募集中で、いつでも仲間に入ることができます。バドミントンに興味のある方は、「世界を目指せ」を合言葉に、一緒にプレーしてみたいかがでしょうか。

連絡先 竹山 285 6307

ホームページ <http://aikwabadmintonclub.jp/index.html>

携帯用 <http://aikwabadmintonclub.jp/infoseek.co.jp/aikara-jr-k-top.htm>

詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

### お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)3221まで。

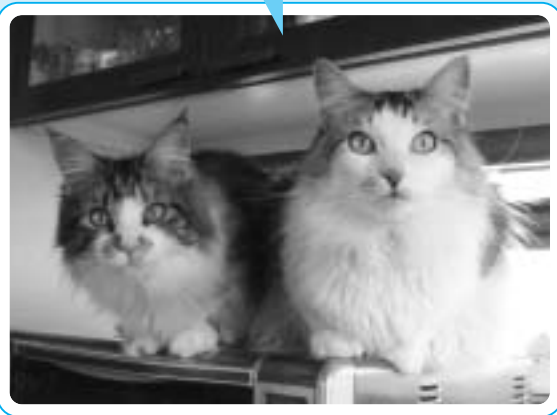


## わたしの とっておき

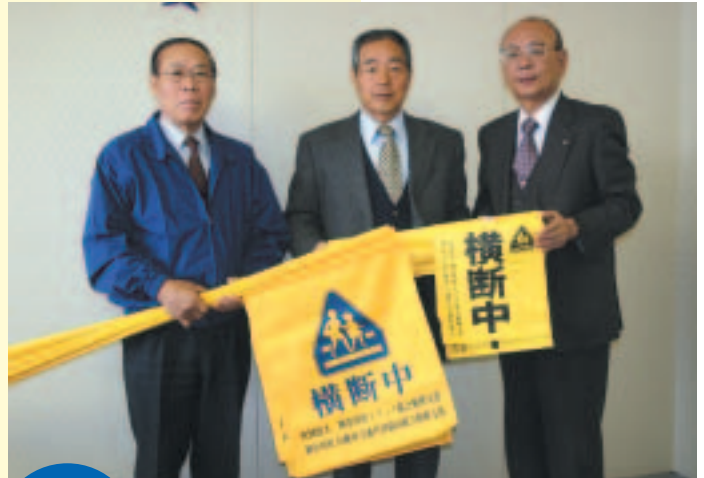
このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)

応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp

夢丸と美花は仲良し兄弟。電子レンジの上は、ふたりのお気に入りの見物場所です。(井上良子さん)



毎日、育児と家事に追われる私から、感謝の気持ちを込めて。おじいちゃん・おばあちゃん・孫の雄雅(5カ月)3人のショットです。(山口清香さん)



**地** 地域の防災活動に尽力  
平成18年度神奈川県消防防災  
功労者表彰式

消防団員をはじめ消防機関や防災関係団体など、長年にわたり地域の安全に尽力した方々を表彰する「平成18年度神奈川県消防防災功労者表彰式」が、3月19日に厚木市文化会館で行われました。

受賞者の皆さんは次の通りです。(敬称略)

- (財)日本消防協会会長表章(功績章)  
柏木 敦 町消防団長)
- (財)神奈川県消防協会会長表章(功績章)  
小島 義幸(町消防団第2分団長)  
鈴木 徳浩(町消防団第3分団副分団長)  
吉岡 沢雄(町消防団第1分団第1部部长)

**新** 入学児童らの安全願い  
神奈川県トラック協会  
相模地区支部が横断旗を寄贈

新入学の時期を前にした3月15日、社団法人神奈川県トラック協会相模地区支部 伊沢進支部長から、黄色の交通横断旗500本と横断指示旗20本が町に寄贈されました。

これらの旗は、児童らが横断歩道を渡るときなどに持つことで、遠くからも目立ち、交通事故の防止に役立ちます。

町では早速、町内の小学校6校に配布しました。

**愛** 川町に春を告げる  
八菅神社春の例大祭

春の暖かな一日となった3月28日、八菅神社境内で毎年恒例の伝統行事、火渡り儀式が行われました。この儀式は、「修験の山」として信仰を集めた八菅山に、はるか奈良時代から伝わりとされる修験者たちの荒行です。

一般の方も参加できることから今年も大勢の観光客が訪れ、山伏を先頭に残り火の中を素足になって渡り、無病息災を祈りました。



## 4月1日現在の人口と世帯

( )内は前月比  
住民基本台帳登録人口と外国人登録人口の合計・世帯数

人口	43,861 ( - 42 )
男	22,760 ( - 20 )
女	21,101 ( - 22 )
世帯	16,894 ( 1 )

# 5月

## あいかわカレンダー

1 (火) 4カ月児健康診査

2 (水)

3 (木) 農林まつり 愛川リサイクルマーケット

4 (金)

5 (土)

6 (日)

7 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー

8 (火) 町長と話し合うつどい(川北児童館) 3歳6カ月児健康診査

9 (水) 司法書士法律相談

10 (木) 町長と話し合うつどい(原白児童館) 消費生活相談 行政書士相談  
ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査

11 (金) 町長と話し合うつどい(ラビンプラザ) 法律相談 1歳6カ月児健康診査

12 (土)

13 (日)

14 (月) 町長と話し合うつどい(両向児童館) 消費生活相談 マタニティセミナー

15 (火) 町長と話し合うつどい(細野児童館)

16 (水) もぐもぐ離乳食講習会

17 (木) 町長と話し合うつどい(田代児童館) 消費生活相談 女性のための保健医療相談

18 (金) 町長と話し合うつどい(角田児童館) 法律相談

19 (土)

20 (日)

21 (月) 町長と話し合うつどい(三増児童館) 消費生活相談 マタニティセミナー

22 (火) 町長と話し合うつどい(高峰老人福祉センター)

23 (水) 町長と話し合うつどい(小沢公民館) 交通事故相談 ヘルスあつぷ相談  
すくすく親子健康相談

24 (木) 消費生活相談 不動産相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診

25 (金) 町長と話し合うつどい(上熊坂児童館)

26 (土)

27 (日) 休日納税窓口 あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン

28 (月) 町長と話し合うつどい(熊坂児童館) 消費生活相談 マタニティセミナー

29 (火) 町長と話し合うつどい(下谷八菅山児童館)

30 (水)

31 (木) 消費生活相談

## 第32回愛川町農林まつり

5月3日(木) 午前10時~午後3時



新鮮な野菜や卵、植木などの即売、春の草花プレゼント、ビンゴ大会など楽しい催しがいっぱい  
の「第32回愛川町農林まつり」を開催します。

ご家族そろってお出掛けください。

会場 文化会館駐車場・かえでの広場

雨天決行

問い合わせ 農政課農政班 ☎(内線) 3532

### 休館のお知らせ

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日、2日(水)、7日(月)、9日(水)

町民活動サポートセンター休所日

毎週水曜日

文化会館・ラビンプラザ休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日、2日(水)

図書館開館時間

午前9時30分~午後6時